

シ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

令和2年度実施状況
<p>教育・保育給付認定保護者（生活保護世帯）に対しては、日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を、施設等利用給付認定保護者（低所得世帯等）に対しては、副食の提供に係る実費徴収額を助成しています。</p> <p>交付決定者（保護者）数 153名 交付額 3,775,600円</p>
次年度以降の方向性
<p>今後も現状を維持し、必要な方へ助成を行います。</p>

担当課：保育課